

た。

○群馬縣保育會總會

群馬縣保育會第五回總會は四月二十七日同縣伊勢崎町伊勢崎女子尋常高等小學校附屬幼稚園に於て開かれました。同會々長高崎幼稚園長深井景員氏始め縣内の幼稚園長、保姆諸君、其他幼兒教育に熱心なる諸氏の出席あり。有益なる會合でありました。

○幼稚園醫會

下關市にては先般市立第一幼稚園に於て幼稚園醫會を開き左の諸項を決議せられた由であります。斯くの如く幼稚園醫諸君の協議會が各地方に開かれて、益々此の方面の改良發達を謀り度いものであります。

一、毎年五回(身體検査施行後)集會シ幼兒衛生上ノ協議ヲナスコト

二、幼兒ノ身體検査ハ各園トモ毎年五回(四月、七月、九月、十二月、三月)施行スルコト

三、來四月ヨリノ入園希望者ニ對シテハ三月下旬身體検査ヲ執行シ傳染性疾患ヲ有スル兒童ハ治療スルマデ入園ヲ拒絕スルコト

四、現在園兒ニ對シテハ下脚ノ長サヲ測定シ之ニ適當ナル腰掛ヲ供給スルコト

五、體重ノ測定ハ裸體計量ニヨルベキヲ以テ検査室ハ燐燼ヲ設ケテ保温上遺漏ナカラシムルコト

會 告

本會々則左の通り第十八回總會に於て決議改正いたし候

フレーベル會規則

第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク

第三條 會員タラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノトス

第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ醸出スベシ

第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ

第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ

一 總會 毎年十月之ヲ開キ保育ニ關スル演說談話、保育參考品、幼兒成績物展覽、會務ノ報告等ヲナス

一 常會 毎年二月、六月ノ第二土曜日之ヲ開キ保育ニ關スル演說、談話、協議、實驗等ヲナス。尙ホ毎年四月廿一日特ニフレールベル紀念ノ爲會ヲ開ク。

一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスルモノヲ以テ組織ス

但シ別ニ組合規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス

一 雜誌發行 毎月一回雜誌ヲ刊行シテ之ヲ會員ニ配布ス

一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件

第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長 一人 會務ヲ總理ス

主幹 一人 會長ヲ補佐シテ會務ヲ掌理ス

幹事 若干人 會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス

評議員 若干人 重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス

第八條 會長ハ客員中ヨリ推薦スルモノトス

第九條 主幹、幹事、評議員ハ二ケ年ヲ期シテ會長ヨリ推舉スルモノトス

第十條 本會ハ必要ニ應シテ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルルコトアルベシ

第十一條 此規則ハ總會出席會員ノ三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラサレハ變更スルコトヲ得ス